



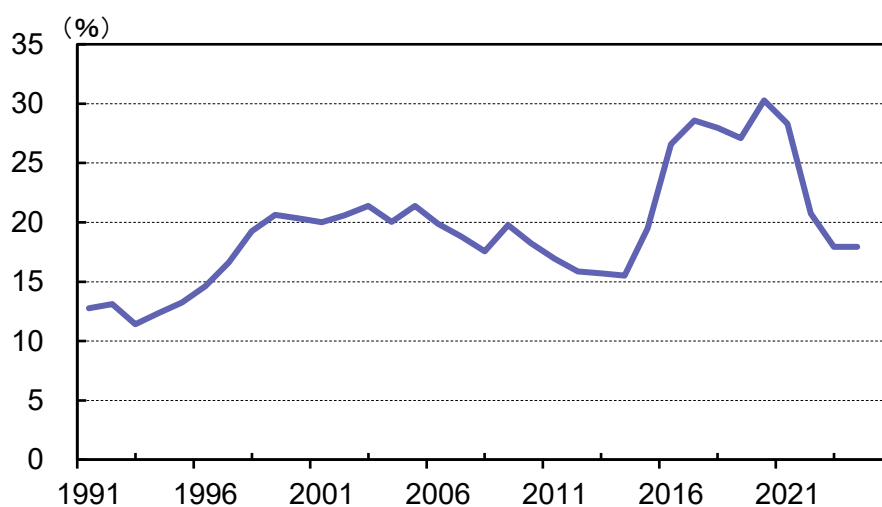
2025 年 9 月 2 日

ブラジルの失業率低下について

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 上席研究員 森川 央

2022 年から昨年までのブラジルの実質 GDP 成長率は平均+3.2% (+3.0~+3.4%) と好調であった。今年前半の成長率も前年比+3.7%¹と好調を維持している。この好景気は労働市場にも表れている。ブラジルの失業率は今年前半（1-6 月）の平均で 6.5%、6 月単月では 5.8%となっている。これは 1991 年以降で最も低い域に入ったといえよう²。

図 1 ブラジルの若年（15-24 歳）失業率



(資料)国際労働機関

失業率の低下は、若年層（15-24 歳）でより顕著になっている（図 1）。15-64 歳人口の 21%（2024 年）を占める若年層の失業率は前回の不況期（2016~2017 年）³に最大 28.4%に上昇し、パンデミック期の 2020 年には 30.2%に達していた。しかし 2022 年からは大きく低下しており、2024 年には 15.7%に低下している（図 2）。なお、2024 年で見ると全体の失業率（7.6%）を上回っているのは若年層だけである。なお全体の 22%

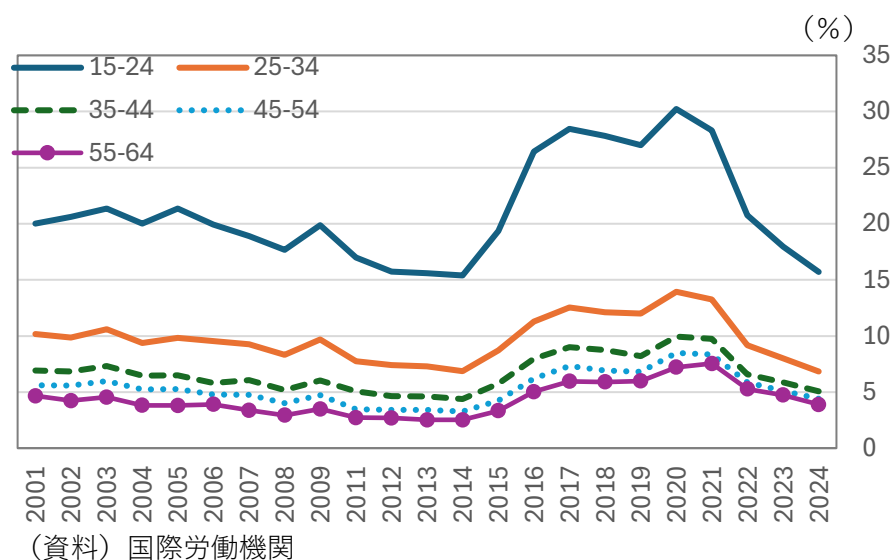
¹ ブラジル中央銀行が発表している経済活動指数による。経済活動指数は月次 GDP とも言われている。

² 失業統計は 2012 年から作成方法が一部変更されているため、厳密には連続していない。

³ 2016 年から実質 GDP 成長率は 2 年連続でマイナス（▲3.5%、▲3.3%）となっていた。

を占める 25-34 歳の失業率は 6.8%、35-44 歳では 5.1%、その上の年齢層は 5%を下回っている。ブラジルの失業問題は主に若年層の問題であったが、ここで顕著な改善がみられるのである。

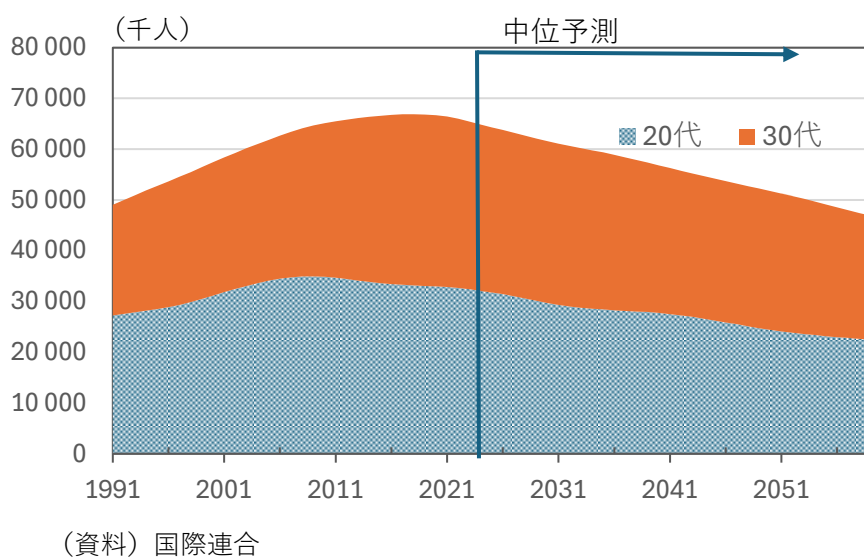
図 2 年齢階層別失業率



景気が好調であることは間違いなく若年層の失業率改善に好影響を及ぼしているだろう。だが、足元までの成長率は好調とはいえ、特に高いわけでもなく、特に長いわけでもない。そこから需要側だけでなく供給側にも改善の理由があるのではないかと推測される。

そこで、ブラジルの人口動態を確認すると、20 歳代は 2010 年代にピークをうち 30 歳代を含めても 2019 年からは若年人口が減少期に入ったことがわかる (図 3)。2020 年にはパンデミックによる労働需要の減少があったため若年労働力の供給減少の影響は隠されていたが、20 年代半ばとなったいま、徐々に顕在化してきたものと考えられる。

図 3 ブラジルの若年人口



ブラジルにも人口問題は存在している。2025 年を起点に考えると、過去 10 年間で 15-64 歳人口は 670 万人増加したが、国連の中位予測によると今後 10 年間の増加は 50 万人にとどまり、さらにその先の 10 年間は 570 万人の減少となる見通しである。

失業率の低下は短期的には歓迎すべきことであるが、労働市場のひっ迫は長期的にはインフレ要因となる可能性がある。その緩和のためには退職年齢の引き上げ（現在は 62 歳）、さらに労働生産性引き上げのためにインフラ整備を含め固定資本形成の増強など、多面的な対策が必要になってくるだろう。

以 上

Copyright 2025 Institute for International Monetary Affairs（公益財団法人 国際通貨研究所）

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。